

## 令和元年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会会議録

開催日時	令和元年9月24日(火) 午後2時30分から午後4時00分まで
開催場所	八千代市立南高津小学校2階コンピューター室
議題	1 委員長と副委員長の選出について 2 南高津小学校放課後子ども教室の現場視察 3 新・放課後子ども総合プラン推進事業について
出席者	八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会 藤田紀恵子委員 関谷大輝委員 小野寺米蔵委員 梅田和雄委員 宮内竜男委員 安藤浩子委員 有馬淳委員 桑波田和子委員 事務局(子育て支援課)立石部長, 斉藤課長, 市原副主幹, 江波戸主査, 社主任主事, 鈴木主事
公開・非公開	一部非公開
傍聴人	0名(定員5名)

## 【会議録】

### 【事務局 江波戸主査】

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

まず初めに、本運営委員会の委員は、令和元年5月27日付けで委嘱となり、今回は委嘱後、初回の会議となりますので、大変遅くなりましたが、この場で子ども部長立石より、委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状の交付は部長が皆様の前に参りますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立くださいますようお願い申し上げます。

### 【事務局 斉藤課長】

委嘱状、藤田紀恵子様。八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第3条第2項の規定により、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会委員を委嘱します。期間令和元年5月27日から令和3年3月31日まで。令和元年5月27日。八千代市長服部友則。

関谷大輝委員。以下同文となります。

小野寺米蔵委員。以下同文となります。

梅田和雄委員。以下同文となります。

宮内竜男委員。以下同文となります。

安藤浩子委員。以下同文となります。

有馬淳委員。以下同文となります。

桑波田和子委員。以下同文となります。

### 【事務局 江波戸主査】

なお、本日やむを得ず欠席されております、平山紀子委員、三代川義雄委員、柏原美奈子委員、内藤めぐみ委員を含め、総数12名で約2年間の委員としてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、会議に先立ちまして、部長の立石よりご挨拶をさせていただきます。

### 【事務局 立石部長】

皆様こんにちは。子ども部長の立石でございます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、平素より、本市子ども行政にご理解ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、新・放課後子ども総合プランの推進施策として、平成23年度より事業を開始し、その後、平成27年4月から八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各

校のご協力をいただき、5校の開設に至り、今年度は南高津小学校でも開設ができ、合わせて6校で子どもたちの安全・安心な居場所を提供しているところであります。放課後子ども教室につきましては、子どもたちの居場所作りだけでなく、地域の皆様の参画を得ながら、子どもたちが様々な体験をすることで、豊かな人間性を育む場として寄与しているところでございます。市といたしましても、関係する方々のご協力を得ながら、引き続き安全に安心して過ごせる場の提供に努めてまいりたいと考えております。また、次年度以降も現在策定を進めております、第2期子ども子育て支援事業計画に位置付けまして、更なる放課後の子どもの安全な場所となるように推進する予定であり、皆様方の知見を存分に発揮していただきますとともに、様々なご意見をいただきまして、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。最後になりますが、新・放課後子ども総合プランの推進のために、ご理解ご協力を賜りますことと、皆様方のご活躍を祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

#### **資料確認**

##### **【事務局 江波戸主査】**

ありがとうございます。なお、部長の立石につきましては、業務の都合により、ここで退席させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の会議において使用いたします資料は、事前送付させていただいております。資料1、南高津小学校放課後子ども教室の現場視察、資料2、新・放課後子ども総合プラン推進事業について、資料3、令和元年度放課後子ども教室実施状況。参考資料といたしまして、「新・放課後子ども総合プラン」について（通知）の以上4点となります。なお、参考資料については、本日の会議では説明を省略させていただきますので、予めご了承ください。また、本日、机上に委員名簿と本運営委員会設置要領について配付させていただきましたので併せてご確認をお願いします。資料について配付漏れ等はございませんでしょうか。

なお、資料の確認に併せまして、本委員会の設置目的について確認をさせていただきますと、委員会設置要領の第1条にございまして、「放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を目的に、放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業を推進すること」となっております。市内の学童保育所におきましては、各小学校区に整備がなされておりますが、放課後子ども教室については、先程の部長の挨拶でもお話をさせていただきましたとおり、平成23年度の村上北小学校の開設以後、事業を進めておりますが現時点で6校の開設となっております。今後の推進につきましては、まずは放課後子ども教室の拡大に向け、委員の皆様にご理解をいただきたく、今回の会議資料は放課後子ども教室に関する内容について作成させていただいておりますことを補足させていただきます。

## 会議の要件

### 【事務局 江波戸主査】

続きまして、委員の皆様にご報告申し上げます。

本日まで出席をいただく委員総数は8名です。これによりまして、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第5条第2項の規定に定める定足数を満たしておりますのでご報告いたします。したがって、本日の会議は成立の要件を満たしております。また、本日の会議は、委員の改選後初めての会議となります。そのため、委員長及び副委員長の選出まで、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第6条及び第7条の規定により、当座の議事進行につきましては事務局において実施いたしますのでご了承願います。

## 開会

### 【事務局 斉藤課長】

それでは、令和元年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を開会いたします。

本日は、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第5条第2項の規定に定める定足数を満たしておりますのでご報告いたします。なお、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条の規定によりまして、会議を公開するとともに、会議録を作成するため録音させていただきますので、ご了承ください。また、会議録にはご発言された委員の委員名と発言内容が記載され、市ホームページ等において公開されますことも、併せてお伝えさせていただきます。

それでは、まず、事務局から委員の紹介をお願いいたします。

## 委員の紹介

### 【事務局 江波戸主査】

それでは委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

公募による市民委員として藤田紀恵子委員。続きまして学識経験者として東京成徳大学より関谷大輝委員。続きまして関係団体の代表者として八千代市青少年学校外活動支援事業連絡協議会より小野寺米蔵委員。八千代市スポーツ推進委員協議会より梅田和雄委員。八千代市校長会より宮内竜男委員。八千代市社会福祉協議会より有馬淳委員。特定非営利活動法人八千代オイコスより桑波田和子委員。八千代市民生委員児童委員協議会連合会より安藤浩子委員となります。そして本日まで欠席されております、市民委員の平山紀子委員。八千代市PTA連絡協議会より三代川義雄委員。八千代市学童保育連絡協議会より柏原美奈子委員。特定非営利活動法人子どもネット八千代より内藤めぐみ委員の以上12名となります。

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

## **議題 1**

### **【事務局 斉藤課長】**

それでは議事に入ります。議題 1 委員長及び副委員長の選出について、お諮りいたします。

委員長および副委員長につきましては、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第 4 条第 1 項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとされています。したがって、委員の皆様は互選により決定をしていただきたいと存じますが、委員の皆様、どなたか委員長について自薦あるいはご推薦等はありませんでしょうか。いかがでしょうか。

### **【安藤委員】**

前の任期中委員長を務めており、本事業におかれましてもご活躍されております、小野寺委員さんに委員長をお願いしたいと思います。小野寺委員を委員長に推薦します。

### **【事務局 斉藤課長】**

ご推薦ありがとうございます。ただいま安藤委員よりご推薦をいただきましたが、他にはありませんでしょうか。それでは改めて確認させていただきます。安藤委員より、委員長に小野寺委員を推挙する旨のご発言がございましたが、委員の皆様はいかがでしょうか。

(異議なしの声)

委員全員のご異議なしとの言葉をいただきましたので、委員長に小野寺委員と決定いたしました。

つきましては、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第 5 条第 1 項の規定により、本運営委員会の会議の議長は、委員長が担うと定められておりますことから、以後の進行につきましては小野寺委員長をお願いしたいと存じます。それでは小野寺委員長、中央の委員長席へお移りいただきまして、議事進行の方、よろしくお願いたします。

### **【小野寺委員長】**

委員長を拝命いたしました小野寺です。よろしくお願いいたします。

続いて、副委員長を委員の皆様は互選により決定をしていただきたいと存じますが、委員の皆様、どなたか自薦あるいはご推薦等はありませんでしょうか。いかがでしょうか。

いないようですので桑波田委員、副委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。(一同拍手)

### **【桑波田委員】**

私でよろしければお願いいたします。

### 【小野寺委員長】

副委員長に桑波田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これにより、議題1の「委員長及び副委員長の選出」を終了といたします。

## 議題2

### 【小野寺委員長】

議題2 南高津小学校の現場視察について事務局からご説明をお願いいたします。

### 【事務局 鈴木主事】

本日は、委員改選後、初めての会議となりますので、会議次第にもございますとおり、議題1で本年度当初より開設いたしました、南高津小学校放課後子ども教室の現場視察をした後、議題2で現在までの推進状況等をご説明させていただければと思います。

それでは、資料1、南高津小学校放課後子ども教室の現場視察をご覧ください。本資料は初めての委員の方もおりますことから、本事業の概要について、資料を基にご説明させていただきます。まず、本事業の概要といたしましては、放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所を設け、地域の文化スポーツ団体等の協力を得て、様々な体験交流活動を提供することが事業の概要となります。ここで資料には記載がございませんが、学童保育所との違いを簡潔にご説明させていただきます。学童保育所とは保護者の就労等で放課後に保育を受けられないお子さんが行くところとなり、名称のとおり保育の場となります。一方、本事業は放課後に活動できる居場所を作る事業となりますので、学童は保育の場、放課後子ども教室は、活動の場というのが主な違いとなります。

続きまして、本市の特徴といたしましては、事前登録制度としており、年額800円の保険料を保護者に負担していただいております。その他、材料費等は市の予算で対応しております。また、参加にあたっては、自由参加の場としており、事前の出欠等を行わない場としておりますことから、必ず子どもと保護者間で参加の有無を調整するよう、保護者に周知して、お子さんの安全面の確保に努めております。

続きまして、開催日は学校給食期間中で下校後から16時45分までを開催時間としております。また、先程お伝えいたしましたとおり、参加は自由の場であり、かつ、保護者のお迎え等も厳守としていないことから、日が短くなる、11月から2月の間は子どもの安全面を確保すべく16時15分までの開催としております。これが本市の主な事業の特徴となります。

最後に、この後、現場視察を行うにあたり、児童の下校後から本事業の参加までの流れを資料1の下段の写真でご説明をさせていただきます。参加児童は、下校後、昇降口を出て、放課後子ども教室の入り口より入室をいたします。本校に関しましては、校庭側の掃き出しの窓より入室をし、入室後は、(1)の受付名簿に児童自ら入室時間を記入します。その後は(2)として、自らの名前が書いてあるマグネットを活動場所に移します。例えば写真の

ように校庭で活動する場合は、校庭のホワイトボードにマグネットを移します。続いて(3)として、自主活動の場となりますが、多くの児童は、入室後は宿題に取り掛かり、その後、友達とボードゲーム等で交流を図っております。また、好天時は学校教育の支障のない範囲内で校庭にてボール遊び等を行い、活動しており、月に数回程度は、地域ボランティア団体の方にお越しいただき、マジックショーや工作、保護者による演奏会等が行われております。その後(4)として、活動終了後に受付名簿に退室時間を記入し、帰宅する流れとなります。なお、こちらの退出時間は最大が16時45分となるわけですが、習い事やその他予定で15時00分頃に帰宅することも可能となっております。このような形で、お子さんが参加しており、参加児童の居場所及び出欠の把握に努めております。

資料1のご説明は以上となります。

#### **【小野寺委員長】**

ご質問等がありますでしょうか。

ご質問がないようですので、事務局より現場視察のご案内をお願いいたします。

#### **【事務局 鈴木主事】**

これより1階で放課後子ども教室が開催されておりますので、概ね15分程度の現場視察を行いたいと思います。その後、こちらの部屋に戻ってきてからご質問等をいただければと思います。

なお、教室には安全管理員が3名ほどいます。また、お子さんは1年生が下校しており、放課後子ども教室に参加されておりますので、活動内容や業務内容を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### **<現場視察>**

#### **【小野寺委員長】**

ただいま、現場視察をしてのご意見ご助言等がありますでしょうか。

#### **【藤田委員】**

私の息子も学童保育所と放課後子ども教室を利用しているのですが、現場視察をして南高津小学校のほうがいいと思ったことがあります。息子が行っている放課後子ども教室は、保護者が安全管理員として働いている方が多いです。そのため、ちょっとしたことで、子どもに怒ってしまう場面が見られます。一方、南高津小学校は、ご年配の方が安全管理員をしているので、怒る直前まで見守っていただける余裕があると感じました。

また、もう一点気になることがあります。校庭で遊ぶ時の安全面を考えた際に安全管理員が学童保育所の子どもと遊ばないようにと伝えております。そうすると子どもたちの頭は

「学童の子と遊んではいけないの」しか残らないので、そこがちょっと仲の良い悪いがでてくると心配という声が保護者の中にあります。また、怪我した際の対応をどうされているのかと思います。

**【小野寺委員長】**

関谷委員いかがですか。

**【関谷委員】**

初めて拝見いたしました、皆さん楽しそうに活動していると思いました。地域の方は定期的な参画があるのでしょうか。

**【事務局 鈴木主事】**

各小学校で異なるのですが、平均で月に2回、地域ボランティア団体の参画があります。直近の南高津小学校の実績は、読み聞かせ、マジックショー、ゲートボールが入ってきております。また、その他の学校では、保護者による演奏会も開催された実績があります。

**【関谷委員】**

活動の多様性を考えるなら大学生を活用していただけると面白いと思いました。

**【事務局 鈴木主事】**

東京成徳大学スポーツ心理学科の一部の学生にお越しいただいております。今年度につきましては、9月頃から12月頃までを目途にお越しいただくことになっております。

また、一部の高校生等にもお越しいただき、子どもたちと交流していただいております。

**【小野寺委員長】**

梅田委員いかがですか。

**【梅田委員】**

怪我した際の保険はどうされているのでしょうか。また、登録されていないお子さんが突発的に来て、怪我された場合はどうされているのでしょうか。

**【事務局 鈴木主事】**

放課後子ども教室は、登録制度としております。登録時には年額800円の保険料に入っております。登録されていないお子さんは参加できません。仮に登録されていないお子さんが来た際は、安全管理員から保険登録の案内用紙をお渡しして登録するよう案内しております。

そのため、放課後子ども教室に参加されているお子さんで保険に加入していないお子さんはおりません。

### 【小野寺委員長】

宮内委員は、ご覧になるのは初めてですか。

### 【宮内委員】

本校、勝田台小学校は、学童保育所しかありません。ただ、学童保育所は3教室あって、90名ほど入所しております。先程、学童保育所と放課後子ども教室の違いの説明において、保育と活動の場と説明があったと思います。学童保育所は、保護者が働いていて遅い時間まで見てもらいたいという気持ちがあると思いますが、放課後子ども教室を利用する子どもたちは、「今日、友達同士で遊ぼう」という場所が放課後子ども教室ということなのでしょう。また、学童保育所のお子さんが登録している子もいるということだと思いますが、学童で学年がだんだん上がってくると自由に遊びたいというところで子どもの思いと親御さんの気持ちのギャップが生まれてくると思いますが、今日は親御さんが早く迎えに行けるというときの放課後子ども教室の活用なのでしょう。また、兼ねているときも、先程、ご意見がありましたとおり、学童保育所と放課後子ども教室の校庭での活動の線引きもどうしているのかと思います。

### 【事務局 鈴木主事】

まず、お子さんの意識といたしましては、宮内委員からご意見がありましたとおり、今日、公園に行くという感覚で、明日は放課後子ども教室に行こうという感覚だと思います。

また、学童保育所と放課後子ども教室については、併用登録が可能となります。現在、国で推進しております、学童保育所との一体型とは、放課後子ども教室開催時に学童保育所のお子さんが行けることが一体型と言います。従来は学童は学童、放課後は放課後で別々だったものが連携して取り組んでいきたいと思います。

学童保育所から放課後子ども教室に行く際は、学童でお子さんをまとめて、放課後子ども教室に連れて行きます。ただし、本市の場合は、放課後に登録している子のみが対象となります。

先程藤田委員からお話がありました、校庭の使い方についてですが、原則は、放課後は放課後、学童は学童ということになります。これは、放課後は市の直営に対し、学童は委託ということで管理面が異なりますのでこうした対応をしております。しかし、同じ学校のお子さん同士なので一緒に遊べる環境を作るのが望ましいというのが私たちの考えとしてあります。そのため、極力、一緒に遊べる環境作りに努めているところでありますが、課題は多くありますので、現場の安全管理員と話し合いながら考えていければと思います。

**【小野寺委員長】**

有馬委員いかがですか。

**【有馬委員】**

社会福祉協議会から来ておりますので、学童保育所を委託されている側となります。学童保育所は、正職員が8人ほどしかいないのに、10数か所委託されております。事故があった際は、誰が責任を取るのかと思います。安い給料で雇用しようとしているので、募集が来ないのです。私は、幼稚園経営をしているのですが、保育士は時給1,100円から募集しております。そのため、放課後子ども教室も国の事業で補助金があると思いますので、もう少し子どもにお金をかけていただければと思います。また、学童はおやつが出て、放課後はでないです。学童と放課後を往来するのも難しくなってくると思います。学童は有資格者の指導員、放課後子ども教室は少し研修を受けているかもしれませんが、ボランティアだと思います。その差も出てはいけないと思います。また、合併した際はどうするのかなと思います。

**【小野寺委員長】**

桑波田委員いかがですか。

**【桑波田委員】**

私も南高津小学校は初めてですが、空いている教室がないと開設できないと思いますので、市が学校に呼び掛けて、それに対して、学校も応える形でお互いが努力されているのだと思いました。ここはここの地域性があると思いますので、いろいろと場面転換されながら対応されていくのかと思いますので、期待しております。

国の方向は、待機児童は減らそうという大きなものがあると思うが、その中で位置付けとして、本事業は、居場所を提供しようということで、地域と繋がって、地域で子どもを育てようというのがあると思いますので、大学や地域と繋がりを大切にすると子どもが豊かに育つと思います。また、この事業は文部科学省の事業だと思いますので、宮内委員でお話されている、学校現場と放課後子ども教室の連絡等に悩んでいると思われませんが、文部科学省の事業でありますので、教育委員会に働き掛けをして協力していただければ、もっとよくなるのかなと思います。

**【小野寺委員長】**

最後になりますが、安藤委員は西高津小学校で安全管理員として勤務されていると思われませんが、いかがですか。

### 【安藤委員】

私は西高津小学校で今の6年生が1年生の時から安全管理員をしているのですが、子どもの成長から居場所作りまでが年代によって変わってきているのが見られます。1, 2年生はやんちゃをしているのですが、5, 6年生になると居場所を外に求めているので、成長していると感じます。一方、高学年で放課後子ども教室にひとりで来るお子さんは少し不安になります。この子の居場所は、本当はどこにあるのかなと思います。西高津小学校は漫画本もありますので、漫画本だけを読みに来て、それによってクールダウンして家に帰る子もいます。

年々言うことを聞かないお子さんが増えてきております。この前、ハサミを持って暴れる子もいました。先程お話がありました、文部科学省が主体でしているなら、学校の先生に相談できる環境が欲しいです。安全管理員は、無資格の素人がしているのが、その子の対応をどうしたらいいのかわからない場合があるので、学校教諭のノウハウが欲しいです。先生からヒントがもらえるだけで安心感があります。

藤田委員からお話がありましており、全員保護者がやっている放課後子ども教室と年配と保護者が半々のところがあります。メリット、デメリットがあると思いますが、放課後子ども教室に関してこうしたらいいという統一性がないように感じますので、これから先、働く方、子どもに接する方も統一したルールができれば安心だと思いました。

学校によってもカラーがあるので、学校の先生が相談に乗ってもらえると安心があります。

### 【事務局 鈴木主事】

安藤委員から学校と安全管理員が直接話せる機会のお話もありましたが、現状といたしましては、コーディネーターを3人配置しております。このコーディネーターの業務といたしましては、学校と事務局側や地域と繋ぐ役割であります。安全管理員が個々に直接学校に相談に行かれますと、学校側の負担が増すことがあります。一方、実際にコーディネーターを挟みますと時間がかかるという課題もあります。現在、教頭先生と学期に1回程度、打ち合わせする機会があり、その際はお子さんの件や活動内容等の打ち合わせをしておりますので、こうした機会に安全管理員が出席できる環境も検討させていただければと思います。現状は、コーディネーター、市職員、教頭先生の3者で打ち合わせをさせていただいているところでございます。

### 【小野寺委員長】

現場を見てのご意見ご助言をいただいておりますが、今後の運営に生かしていただければと思います。

議題の3つ目、新・放課後子ども総合プラン推進事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

### 議題3

#### 【事務局 鈴木主事】

それでは、資料2及び資料3を基にご説明をさせていただきます。まず、資料2をご覧ください。本資料は、開設当初から現在までの状況が記載されており、資料3は、参加児童数等の利用状況のご報告となります。まず、放課後子ども教室の主な目的の1つ目として、放課後の時間帯に子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所を設けること。2つ目として、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動等の取り組みを実施することなどにより、子どもの豊かな人間性を育むこととしております。

ここで、これまでの事業経緯についてご説明をさせていただきます。本事業は平成23年度より事業を開始して以降、地域住民による「地域主体の運営」を目標に事業を推進し、運営上の課題や現状について、本運営委員会委員より多くのご意見ご助言をいただき、その都度運営の見直しを図ってまいりました。事業計画の面では、平成27年度に策定した、八千代市子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、市内各地域の利用状況や地域ボランティア団体の潜在状況等の把握に努めることから、各地域に1校ずつの開設目標として事業推進に努め、現在まで6校の開設に至っております。また、各地域におかれましても、一定の地域ボランティア団体にもお越しいたごき、児童との交流機会を提供しており、かつ、安全管理員の雇用面では、地域住民から積極的に雇用し、地域主体の運営としております。

また、国の総合プランに記載されている、放課後子ども教室と学童保育所との一体型では、市内全ての放課後子ども教室実施校で実施しており、学童保育所入所児童が放課後子ども教室に参加できる仕組み作りにも取り組んでおります。資料の下表に主な各年度の実施状況をまとめておりますが、現計画は今年度末までとなっておりますことから、3月末ごろに次期計画を新たに策定し、来年度より5か年間の計画に基づき推進していく予定となっておりますことを、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の2ページ目をご覧ください。こちらでは、現状と今後の方針が記載されており、主な課題としては、放課後子ども教室の整備面とボランティアの充実の2点が挙げられます。1点目の整備の面では、放課後子ども教室までの児童アクセス面での安全面・保護者の安心面を確保すべく、小学校の余裕教室を活用しておりますが、多くの小学校で学級や教育目的で教室を使用していることから、余裕教室がない状況となり、整備が進められていない現状がございます。そうした課題に向けまして、今後の展望といたしまして、学校教育の目的に使用していない時間帯、いわゆる放課後の時間帯の教室を積極的に活用する運びを今後、検討いたします。主な予定教室といたしましては、図書室や家庭科室等になります。例えば、月曜日から水曜日は図書室、木曜日から金曜日は家庭科室といった、学校の授業サイクルに合わせた、開催場所の検討が今後必要不可欠と考えております。しかしながら、活動場所を変えるだけであり、活動内容は従来と変更はいたしません。図書室だからと言って図書を読む日等にはせず、従来通り、子どもが自ら遊びを考えて、活動する自由な場として、推進していく予定でございます。

2点目としては、資料3ページ目の地域ボランティアの充実についてです。本事業は小学校の施設内で活動していることから、子どもや学校の防犯面等を考慮して、公民館等で活動している団体にお越しいただき、子どもと地域の交流を提供しておりますが、特定の団体のみとなっており、交流の幅が広がらないことが課題として挙げられます。そうした課題解決に向けては、市内の民間事業者の参画をいただき、企業のノウハウ等を生かせる仕組みづくりを検討しております。また、参加児童から好評の大学生ボランティアの新規開拓等にも努めて、子どもと地域住民の交流が図られる機会の提供に努めてまいります。

最後に本運営委員会の主な事務をご紹介します。本運営委員会は、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所作りの推進を目的に放課後子ども教室推進事業及び学童保育所を推進するために設置されております。また、主な事務といたしましては、太字で記載されております、事業実施後の検証と評価に関する事案について、委員の皆様方からご意見をいただければと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。本資料は今年度1学期間を終えての実績及び昨年度同月比の実績が小学校ごとに記載された資料となります。なお、本運営委員会では、詳細の説明は時間の都合上省略をさせていただきますが、最後のページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、過去5年間の実績が記載されております。特に昨年度までの3年間の1日平均の参加児童数は概ね30名程度となっております。また、こちらには記載されておりませんが、利用児童の大半が低学年の利用となっております。こちらで言えることは、高学年の児童については、下校時間が遅く、かつ、放課後に習い事等が入っている子が多いことから利用が少ないと見込まれております。また、今年度の利用児童数及び登録児童数が減少していることがこの表を見て、お分かりになるかと思いますが、要因はいくつか挙げられます。西高津小学校に関しては、利用可能な教室が3教室から2教室に減少したことです。こちらは、同じ子育て支援課で取り組んでいる学童保育所が新たに放課後子ども教室の隣に開設されたことに伴い、利用児童数等が減少したと考えられます。このように利用児童数等は年々、変化がみられておりますが、引き続きお子さんの利用ニーズ等を把握しながら、充実した放課後の居場所となるように努めてまいります。

議題3についてのご説明は以上となります。

#### **【小野寺委員長】**

ご説明ありがとうございます。

#### **【梅田委員】**

学童保育所や放課後子ども教室は、外遊びができない時などに学校図書室を利用することは可能なのでしょうか。

**【事務局 鈴木主事】**

現在につきましては、学校教育に支障のない範囲内で放課後子ども教室が利用させていただいている場所は、教室と校庭、体育館となります。図書室につきましては、利用しておりません。

なお、次の段階といたしまして、開設時に空き教室がないとなった場合に放課後の時間帯に使用していない特別教室等を利用できるかどうかを教育委員会や学校と今後、協議をさせていただければと思います。

**【小野寺委員長】**

他にご意見ありますでしょうか。

**【藤田委員】**

放課後子ども教室と学童保育所の一体型は何か所あるのですか。

**【事務局 鈴木主事】**

放課後子ども教室実施校の6校の全てで一体型を実施しております。

**【小野寺委員長】**

安藤委員どうぞ。

**【安藤委員】**

西高津小学校に限っては、今年度から学童保育所が隣に入ってきたのですが、学童の子たちの登録が日々増えてきております。学童のお子さんたちにとって、放課後子ども教室がすごく活気があって、楽しいところに見えていると思います。また、学童の子も、放課後に来ると元気に遊ばれていて、学校内で放課後と学童の子どもが約束をしているみたいで、お互いがお互いを待っていて、「外遊び一緒に行こう」というようなことがあるそうです。学童の子は放課後子ども教室の部屋の前を通る際に、「俺、今日行くよ」と言う子もいます。西高津小学校は、一体型がすごくうまくいっていると思います。西高津小学校は昨年度まで学童保育所がなかったのですが、学童を知らない子どもたちのところに学童が来たのでどうなるのかと思いましたが、放課後側は学童をあまり意識していないようです。学童の子達の方は、放課後子ども教室がすごく楽しそうに見えているみたいで、一緒になってよかったと思います。お互いの先生同士が見ている状況があるので、うまくいったケースだと思います。

**【事務局 鈴木主事】**

西高津小学校に関しましては、今年度から一体型で運営をさせていただいております。他の学校も含めて言えますが、校庭などで活動する際は、学童保育所の指導員も放課後子ども

教室の安全管理員も両方一緒に見守りましょうという形で取り組んでおります。

少し話が戻ってしまうのですが、極力お互いの子どもを遊ばせてあげたいという思いがありますので、現在は共有エリアを作り、一緒に遊べるという形を作っております。そこには、指導員と安全管理員を共に配置しております。他のエリアは放課後エリア、学童エリアという分け方をして、安全面及び子ども同士と一緒に遊べる環境作りをしております。

また、学校によっては、学童のお子さんが放課後に登録する子どもが増えてきているのは実績としてあります。お子さんの実態把握までは掴めておりませんが、学童保育所は一定の決まった流れがあります。宿題の時間、おやつの時間等のある程度のスケジュール管理があります。一方、放課後子ども教室はすべての時間が自由時間となります。折り紙をしている子もいれば、宿題をしている子もいます。こちらは、お子さんの自主性を育む意味でも私たちはこうした取り組みをしております。そこが子どもたちからの人気の理由になっているかもしれません。

#### **【小野寺委員長】**

桑波田委員どうぞ

#### **【桑波田委員】**

放課後子ども教室と学童保育所がタイアップすると、お互いに子ども同士が迷ったり、指導する方も困る場面が出てくるのではないかと思いますので、学童保育と放課後子ども教室の話し合いが、必要かと思いましたが、これは理想的なプランなので現実に落とす際は厳しいところがあるのかと思いますが、地域でできることがあれば、丁寧に重ねていく必要があると思います。

ボランティアは社会福祉協議会に登録している方がたくさんいると思いますが、子どもたちと関わっていることを情報として伝えることで、少しでも地域の方がうまくつなげていけるとよいと思う。

世間では、ボランティアが無償ではなく、有償ということになってきているので、補助金には限りがあって難しいところがあると思いますが、最低交通費等を出してもらえることで地域の方のつながりを増やしていくことを考えてもらえるとよいと思いました。

#### **【事務局 鈴木主事】**

学童保育所と放課後子ども教室の一体型を始める際は、先に入っている方の先生は戸惑いがあります。「学童保育所はどういった事業ですか」、「放課後子ども教室はどういった事業ですか」、「隣に類似した事業が入ってきて大丈夫ですか」などのご質問や不安があります。現場の先生が不安に思われていることは、最初に解決しなくてはいけないと考えております。開設前には事前に打ち合わせを設けさせていただき、先に入っている事業側がどのように校庭を利用しているかなどを擦り合わせして、学童も放課後子ども教室も子どもが戸惑

いを持たないような形で、安全管理員及び指導員が打ち合わせをしております。

ボランティアの件につきましては、様々なご意見をいただきましたので、コーディネーターとお話をしながらボランティアの確保に努めていきたいと思っております。

#### 【小野寺委員長】

ありがとうございます。

他にご意見ありますでしょうか。安藤委員どうぞ。

#### 【安藤委員】

地域ボランティアの件ですが、実際に現場にいる身としては、小野寺委員長はボランティアとして西高津小学校に来て手品等をしていただいているのですが、手品にしても、おとなしく見てほしいボランティアもいます。子どもの集中力は30分です。30分以上過ぎるとざわざわ動き出して、それを整理するのが大変になります。子ども目線でしていただかないと、安全管理員側がボランティアに対して申し訳なく思います。ボランティアを選ぶ際は、子どもの視線に立ったボランティアさんや、体を動かすボランティアさんの方が良いのではないかと思います。そこら辺を考えてほしいです。見るだけ、聞くだけは無理があるというのがこのところありました。

小野寺さんの手品は実体験もあるので、子どもが「ほら」と安全管理員に見せてくれたりもして、子どもも楽しいそうです。この前の方はテーブルマジックで子どもたちは「何？何？」という感じでゴタゴタして終わってしまったので、お互いにもったいないと思いました。一緒にゲームやボール投げをする、体を使ったボランティアが必要な時になっていると思いますので、考えていただければと思います。

#### 【桑波田委員】

そこらへんも情報を出し合っていくとよいと思います。ボランティアさんは想いで来るので、想いで来たら想いを通したいところはあると思います。

ボランティアさんも「何でも良いよ」ではなくて、学校によっても違うと思うので、安全管理員などが意見を出して、こういう人が来てほしい、こういうのをやってほしい等があったほうがやりやすいと思います。

#### 【小野寺委員長】

ご質問等がないようですので、これにて閉会といたしますが、事務局から連絡事項はございますでしょうか。

**《事務連絡》**

**【事務局 鈴木主事】**

事務局から1点、事務連絡となります。

本日の会議録については、作成後に委員の皆様へ送付いたしますので、ご確認いただき、訂正等ございましたら、事務局にご連絡をお願いします。なお、会議録に訂正等があった場合、委員長と事務局で調整の上、作成いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

**《閉会》**

**【小野寺委員長】**

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を閉会とさせていただきます。